

(証券コード：4183)  
2008年5月30日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目5番2号

**三井化学株式会社**

代表取締役社長 **藤 吉 建 二**

## 第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席お差し支えの場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2008年6月24日午後5時40分までに当社に到着するよう折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| 1. 日               | 時 | 2008年6月25日（水曜日）午前10時   |
| 2. 場               | 所 | 東京都千代田区霞が関三丁目3番2号<br>新霞が関ビル ロビー階 全社協・灘尾ホール   |
| 3. 会議の目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第11期（自 2007年4月1日）<br>（至 2008年3月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第11期（自 2007年4月1日）<br>（至 2008年3月31日）計算書類報告の件 |
| 決議事項               |   |  |
| 第1号議案              |   | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案              |   | 取締役13名選任の件   |
| 第3号議案              |   | 監査役1名選任の件  |
| 第4号議案              |   | 取締役賞与支給の件  |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎当社では、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://kabunushi.mitsui-chem.jp>）において招集通知を提供しております。なお、添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイトにおいて周知させていただきます。

## (添付書類)

# 事業報告

自 2007年4月 1日  
至 2008年3月31日

## I. 企業集団の現況

### 1. 当事業年度の事業の状況

#### (1) 全般的状況

当期のわが国経済は、個人消費と輸出は堅調に推移したものの、設備投資の伸び悩みと住宅投資の大幅な減少に加えて、特に年度後半からの世界経済減速の影響を強く受け、成長率が鈍化いたしました。

化学工業界におきましては、国内の生産及び出荷が低調に推移したことに加え、高値圏にある原燃料価格がさらに高騰したため、厳しい事業環境が続きました。

このような情勢のもとで、当社グループは、営業活動に全力を傾注するとともに、徹底したコストダウンに努めるなど、グループを挙げて収益改善に取り組んでまいりました。

その結果、当期の当社グループの業績は、売上高は1兆7,867億円（対前期比986億円増）、営業利益は772億円（対前期比145億円減）、経常利益は661億円（対前期比294億円減）、当期純利益は248億円（対前期比275億円減）となりました。

#### (2) 事業部門別状況

当社は、2007年4月1日をもって機能材料事業、先端化学品事業及び基礎化学品事業の3事業本部制への移行を柱とする組織改正を実施いたしました。これに伴い、当期より事業部門の区分を見直しており、以下の記載における前期との比較は、新しい区分に組み替えた数値を使用しております。

##### ① 機能材料部門

エチレン・プロピレンゴム、 $\alpha$ -オレフィンコポリマーなどの自動車・産業材は、国内需要の拡大に加え、アジア市場を中心に新規顧客の開拓及び軟質樹脂用途などの市場開発が順調に進み、売上高は前期に比べ20%増加しました。

工業材料は、塗料用原料樹脂の情報記録紙、携帯電話及び自動車用途が順調であったものの、石油樹脂の一部製品の事業から撤退したことにより、売上高は前期に比べ3%減少しました。

衛生材料は、不織布の需要が東・東南アジア、特にタイ・中国市場で拡大したことにより、売上高は前期に比べ4%増加しました。

特殊ポリオレフィン及びエンジニアリングプラスチックは、電子情報関連用途を中心に需要が拡大したことにより、売上高は前期に比べ16%増加しました。

半導体材料は、半導体市場及び液晶市場で価格低下の影響を受けたものの、半導体用ガスの積極的な販売拡大により、売上高は前期に比べ6%増加しました。

光学材料は、プラズマディスプレイパネルの北米市場での需要低迷及び価格低下の影響を受

けたことにより、売上高は前期に比べ52%減少しました。なお、当社は、この現状に近い将来回復することは困難と判断し、2008年3月31日をもってプラズマディスプレイパネル用光学フィルター事業から撤退しました。

ウレタン原料は、TDIの市況が東・東南アジアで改善したこと及び原料価格の高騰を受けたPPGの製品価格値上がりにより、売上高は前期に比べ12%増加しました。

ウレタン樹脂は、塗料用硬化剤及び接着剤用途を中心とした国内外の需要増を背景に、売上高は前期に比べ2%増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ78億円増の5,041億円、売上高全体に占める割合は28%となりました。また、営業利益は、原料価格高騰などの影響を受けたものの、製品価格の改定、海外市況の改善などにより、前期に比べ100億円増の359億円となりました。

## ② 先端化学品部門

眼鏡レンズ用材料や、医薬中間体などのヘルスケア材料は、販売が順調であったため、売上高は前期に比べ16%増加しました。

重合抑制剤、タイヤ・木材向け接着剤原料などの化成製品は、積極的な販売拡大及び原料価格高騰を受けた製品価格改定を行ったことにより、売上高は前期に比べ10%増加したものの、コストアップ分の全てをカバーするには至りませんでした。

農業化学品は、三共アグロ株式会社を連結子会社化したことにより、売上高は前期に比べ134%増加しました。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ282億円増の1,221億円、売上高全体に占める割合は7%となりました。また、営業利益は、三共アグロ株式会社の連結子会社化による収益増があったものの、原燃料価格高騰の影響により、前期に比べ9億円減の108億円となりました。

## ③ 基礎化学品部門

エチレン及びプロピレンは、国内外の需要が堅調に推移したものの、市原工場及び大阪工場のプラントが定期修理を行ったことにより、生産量は前期に比べエチレンが5%、プロピレンが6%それぞれ減少しました。

フェノールは、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は前期に比べ25%増加しました。

ビスフェノールAは、アジア市場における旺盛な需要に支えられて販売数量が好調に推移したことに加え、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は前期に比べ25%増加しました。

高純度テレフタル酸は、中国市況の低迷により、売上高は前期に比べ15%減少しました。

ペット樹脂（ポリエチレンテレフタレート）は、国内ペットボトル向けの需要が堅調に推移したものの、海外市況の好転を背景に海外関連会社からの仕入れ量を絞り込んだことにより、売上高は前期に比べ3%減少しました。

エチレングリコール、エチレンオキサイド及びその誘導品は、原料価格の高騰を受けて製品

価格の改定を行ったことにより、売上高は前期に比べ13%増加しました。

ポリエチレン及びポリプロピレンは、原料価格の高騰を受けて製品価格の改定を行ったことにより、売上高は前期に比べポリエチレンが10%、ポリプロピレンが16%それぞれ増加しましたが、価格改定の実施時期が遅れたことにより、コストアップ分の全てをカバーするには至りませんでした。

以上の結果、当部門の売上高は、前期に比べ734億円増の1兆1,112億円、売上高全体に占める割合は62%となりました。また、営業利益は、高純度テレフタル酸の中国市況の低迷や、ポリエチレン及びポリプロピレンの価格改定の実施時期の遅れなどにより、前期に比べ197億円減の334億円となりました。

#### ④ その他部門

プラント建設・メンテナンス事業、倉庫運送事業、試験・分析事業などを行う当部門の売上高は、前期に比べ108億円減の493億円、売上高全体に占める割合は3%となりました。また、営業利益は、前期に比べ2億円減の34億円となりました。

### (3) 設備投資の状況

当期の設備投資額は847億円であり、その主なものは、市原工場におけるエチレン・プロピレンゴム「三井EPT」のプラント建設、大阪工場における環状オレフィンコポリマー「アペル®」のプラント建設及びミツイ エラストマーズ シンガポール社 (Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd.) における $\alpha$ -オレフィンコポリマー「タフマー®」のプラント建設のための投資であります。

### (4) 資金調達の状況

当期は、自己資金、金融機関からの借入金及び社債の発行により所要資金を賄いました。このうち、当社において、2007年5月2日に、合計200億円の無担保社債を発行しております。

なお、当期末有利子負債残高は、前期末に比べ123億円減少し、4,860億円となりました。

### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

- ① 当社は、2007年4月1日をもって、当社を存続会社とし、当社の完全子会社である三池染料株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- ② 当社は、2008年1月1日をもって、当社を存続会社とし、当社の完全子会社である三井化学物流株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

## 2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 事業年度           | 2004年4月   | 2005年4月   | 2006年4月   | 2007年4月   |
|----------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|                | 2005年3月   | 2006年3月   | 2007年3月   | 2008年3月   |
| 売上高 (百万円)      | 1,227,547 | 1,472,435 | 1,688,062 | 1,786,680 |
| 営業利益 (百万円)     | 80,491    | 58,705    | 91,678    | 77,176    |
| 経常利益 (百万円)     | 79,737    | 61,989    | 95,478    | 66,146    |
| 当期純利益 (百万円)    | 26,192    | 44,125    | 52,297    | 24,831    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 33.26     | 56.20     | 66.68     | 32.22     |
| 純資産 (百万円)      | 405,773   | 464,021   | 570,252   | 564,227   |
| 総資産 (百万円)      | 1,205,185 | 1,328,890 | 1,498,183 | 1,469,248 |

(注) 1. 上記の1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

2. 2006年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

## 3. 重要な親会社及び子会社の状況

### (1) 親会社の状況

該当事項はありません。

### (2) 重要な子会社の状況

| 会社名   | 資本金<br>(百万円)     | 当社の<br>議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                                |
|---|------------------|---------------------|--|
| 三井化学ポリウレタン株式会社                              | 20,008           | 100.00              | ウレタン原料などの製造及び販売                        |
| 株式会社プライムポリマー                                | 20,000           | 65.00               | ポリエチレン及びポリプロピレンの製造、加工及び販売              |
| 大阪石油化学株式会社                                  | 5,000            | 100.00              | 石油化学原料の製造及び販売                          |
| 下関三井化学株式会社                                  | 4,000            | 100.00              | 燐系製品及び肥料の製造及び販売                        |
| 東セロ株式会社                                     | 3,450            | 53.43               | 合成樹脂フィルムなどの製造、加工及び販売                   |
| Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.           | 120百万米ドル         | 95.00               | 東南アジア地域におけるフェノール、アセトン及びビスフェノールAの製造及び販売 |
| Mitsui Chemicals America, Inc.              | 72百万米ドル          | 100.00              | 米国における事業の統括会社                          |
| Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd.        | 64百万米ドル          | 100.00              | 東南アジア地域におけるエラストマー製品の製造及び販売             |
| Siam Mitsui PTA Co., Ltd.                   | 2,800百万<br>タイバーツ | 50.02               | 東南アジア地域における高純度テレフタル酸の製造及び販売            |
| Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd. | 1,310百万<br>タイバーツ | 100.00              | 東南アジア地域における衛生材料の製造及び販売                 |

- (注) 1. 上記は、当社が直接出資している連結子会社のうち、資本金2,000百万円以上の会社であります。
2. 議決権比率は、直接及び間接所有の合計であります。
3. 北海道三井化学株式会社は、当期中に減資を行い、資本金が2,000百万円未満となりましたので、重要な子会社から除外いたしました。
4. 三池染料株式会社は、2007年4月1日をもって当社が吸収合併したことにより解散いたしました。
5. Mitsui Chemicals America, Inc. の資本金については、払込資本を記載しております。

#### 4. 対処すべき課題

2008年度のがわが国経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界経済の減速や、原油、鉄鉱石など資源価格の上昇による企業収益の押し下げ、個人消費の低迷などが懸念されます。このため、特に年度前半においては、経済成長率が鈍化し、調整色が強まるおそれがあります。当社グループの事業環境も、中東・アジアにおいて大型エチレン生産設備の稼動が予定されているほか、原燃料価格の高止まりが懸念され、厳しい状況が続くことが予想されます。

このような情勢のもとで、当社グループは、経営の基本骨格「グランドデザイン」のもと、長期経営目標を実現するために2008年度を初年度とする4か年の中期経営計画を策定いたしました。

当社グループは、この中期経営計画に基づき、経済・環境・社会の3軸経営、即ち「経済的な成長」、「地球環境との調和」及び「社会との調和」の達成と革新的な新技術による新たな価値の創造に向けて、グループ社員の総力を結集して挑戦してまいります。

中期経営計画の初年度である2008年度は、次の点を重点課題として全力で取り組んでまいります。

##### (経済軸)

- ① 長期収益目標実現に向けた成長・拡大のための資源投入の厳選・集中と、そのリターンの早期実現
- ② 原燃料価格が史上最高値圏に高騰する中での交易条件確保
- ③ グループを挙げたコストダウン及び資産圧縮の徹底的な実行

##### (環境軸)

- ① GHG（温室効果ガス）削減計画の達成と更なる削減案件の具体化
- ② 産業廃棄物埋立て量ミニマム化達成に向けた各工場・関係会社での削減計画実行

##### (社会軸)

- ① グループ一体となった活動推進による労働災害撲滅
- ② グループ全体のコンプライアンス意識徹底による法令・ルール違反撲滅

5. 主要な事業内容（2008年3月31日現在）

| 事業部門  | 主要製品・事業   |
|-------|---|
| 機能材料  | <p>エチレン・プロピレンゴム（三井EPT）、熱可塑性エラストマー（ミラストマー®）、<math>\alpha</math>-オレフィンコポリマー（タフマー®）、接着性ポリオレフィン（アドマー®）、塗料用原料樹脂（オレスター®、アルマテックス®）、ワックス（三井ハイワックス）、石油樹脂（ペトロジン®）、不織布（シンテックス®、タフネル®）、通気性フィルム（エスポアール®）、合成パルプ（SWP®）、ガス用及び給水・給湯用配管システム、特殊ポリオレフィン（TPX®、アペル®）、エンジニアリングプラスチック（アーレン®、オーラム®）、液晶シール剤（LCストラクトボンド®）、半導体材料（イクロステープ®、ペリクル、半導体用ガス）、電子回路材料（ネオフレックス®、CCDパッケージ）、トナーバインダー、ウレタン原料（TDI、MDI、PPG）、ウレタン樹脂（タケネート®、タケラック®）、二軸延伸ポリプロピレンフィルム、無延伸ポリプロピレンフィルム、直鎖状低密度ポリエチレンフィルム</p> |
| 先端化学品 | <p>ポリオレフィン製造用触媒、眼鏡レンズ用材料、医療材料、ハイドロキノン、製紙材料（アクリルアמיד）、殺虫剤（トレボン®、スタークル®、スタークルメイト®、アルバリン®）、殺菌剤（クロルピクリン、ネビジン®）</p>  |
| 基礎化学品 | <p>エチレン、プロピレン、フェノール、アセトン、<math>\alpha</math>-メチルスチレン、アニリン、メチルイソブチルケトン（MIBK）、イソプロピルアルコール、ビスフェノールA、エポキシ樹脂（エポミック®）、高純度テレフタル酸、ポリエチレンテレフタレート（三井PET）、エチレンオキサイド、エチレングリコール、エタノールアミン、ホルマリン、メタアクリル酸メチル（MMA）、液体アンモニア、尿素、メラミン、高密度ポリエチレン、直鎖状低密度ポリエチレン、低密度ポリエチレン、ポリプロピレン</p>  |

## 6. 主要な事業所等（2008年3月31日現在）

### (1) 当 社

① 本 社（東京都）

② 支 店

名古屋支店（名古屋市）

大阪支店（大阪市）

福岡支店（福岡市）

③ 工 場

市原工場（千葉県市原市）

茂原分工場（千葉県茂原市）

名古屋工場（名古屋市）

大阪工場（大阪府高石市）

岩国大竹工場（山口県岩国市及び和木町並びに広島県大竹市）

大牟田工場（福岡県大牟田市）

④ 研究開発部門

袖ヶ浦センター（千葉県袖ヶ浦市）

⑤ 海外事務所

北京事務所

### (2) 重要な子会社

三井化学ポリウレタン株式会社（東京都、茨城県神栖市、静岡市、名古屋市、山口県周南市、  
福岡県大牟田市）

株式会社プライムポリマー（東京都、千葉県市原市、大阪府高石市）

大阪石油化学株式会社（東京都、大阪府高石市）

下関三井化学株式会社（山口県下関市）

東セロ株式会社（東京都、茨城県古河市、静岡県浜松市）

Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.（シンガポール）

Mitsui Chemicals America, Inc.（米国）

Mitsui Elastomers Singapore Pte Ltd.（シンガポール）

Siam Mitsui PTA Co., Ltd.（タイ）

Mitsui Hygiene Materials Thailand Co., Ltd.（タイ）



## 7. 使用人の状況（2008年3月31日現在）

| 事業部門別名称   | 使用人数(人) | 対前期末増減(人) |
|-----------|---------|-----------|
| 機 能 材 料   | 4,644   | 122       |
| 先 端 化 学 品 | 1,397   | △ 30      |
| 基 礎 化 学 品 | 2,958   | 127       |
| そ の 他     | 3,815   | 84        |
| 合 計       | 12,814  | 303       |

(注)当期から事業部門の区分を変更したため、対前期末比較は、前期分を変更後の区分に組み替えて行っております。

## 8. 主要な借入先の状況（当社、2008年3月31日現在）

| 借 入 先                         | 借 入 額 (百万円) |
|-------------------------------|-------------|
| 日 本 政 策 投 資 銀 行               | 17,000      |
| 中 央 三 井 信 託 銀 行 株 式 会 社       | 14,196      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行           | 12,616      |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社           | 11,000      |
| 全 国 共 済 農 業 協 同 組 合 連 合 会     | 9,000       |
| 株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行 | 7,760       |

(注)上記の額には、シンジケートローン契約による以下の借入金を含みます。

|               |           |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 4,000百万円  |
| 住友生命保険相互会社    | 11,000百万円 |
| 全国共済農業協同組合連合会 | 6,500百万円  |

## 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、ガス用ポリエチレン管及び同継手のガス事業者向け販売価格を他の事業者と共同して決定していたとして、2007年6月29日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、これを応諾いたしました。

また、2008年1月、当社の完全子会社である三井化学ファブロ株式会社が、事務用ファイルに使用される同社製品「エコハット」(ポリプロピレン製発泡シート)を、お客様が最終製品で取得しているエコマーク認定及びグリーン購入法の基準を満たすことができない再生樹脂使用比率で生産・販売していたことが判明しました。このため、同社は、当該製品の生産・販売を直ちに停止するとともに、事実関係を公表いたしました。

当社グループは、これらの事態を厳粛かつ真摯に受け止め、グループ全体で再発防止策の徹底を図ることにより、信頼回復に努めてまいります。

## 10. 企業集団の現況についてのご報告は、次により記載しております。

百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。

## Ⅱ. 会社の現況

### 1. 株式の状況（2008年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 3,000,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 792,020,076株  
 (3) 株主数 82,565人（対前期末比5,324人減）  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名  | 当 社 へ の 出 資 状 況 |             |
|--|-----------------|-------------|
|  | 持 株 数 （千株）      | 出 資 比 率 （％） |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                      | 53,429          | 6.94        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社<br>（中央三井アセット信託銀行再信託分・<br>東レ株式会社退職給付信託口） | 37,425          | 4.86        |
| 三井物産株式会社   | 34,740          | 4.51        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                                    | 30,818          | 4.00        |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）                                   | 22,689          | 2.94        |
| ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー                                | 22,557          | 2.93        |
| 株式会社三井住友銀行   | 21,946          | 2.85        |
| 三井生命保険株式会社   | 18,030          | 2.34        |
| 三井住友海上火災保険株式会社   | 16,322          | 2.12        |
| 中央三井信託銀行株式会社   | 16,317          | 2.11        |

(注) 1. 出資比率は、自己株式（22,287,515株）を控除して計算しております。

2. 当社は、22,287,515株の自己株式を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## 2. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2008年3月31日現在)

|           |         |  |
|-----------|---------|--|
| 会 長       | 中 西 宏 幸 |  |
| (代) 社 長   | 藤 吉 建 二 |  |
| (代) 副 社 長 | 田 中 稔 一 | (社長補佐、経営企画部、グループ経営推進部、支店、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Chemicals Europe GmbH、Mitsui Chemicals Asia Pacific, Ltd.、三井化学(上海)有限公司及びC S R委員会担当。中国総代表) |
| 専務取締役     | 山 口 彰 宏 | (研究本部及び知的財産部担当。研究本部長)  |
| 専務取締役     | 篠 原 善 之 | (生産・技術本部、S C M室、購買部、物流部、システム企画部及びレスポンシブル・ケア委員会担当。生産・技術本部長)   |
| 専務取締役     | 佐 野 景 一 | (基礎化学品事業本部担当。基礎化学品事業本部長)   |
| 専務取締役     | 梶 浦 博 一 | (機能材料事業本部担当。機能材料事業本部長)   |
| 常務取締役     | 佐 野 鉦 一 | (内部統制推進室、予算管理部、財務部及びC S R・広報部(I R)担当。内部統制推進室長)   |
| 常務取締役     | 鈴 木 基 市 | (先端化学品事業本部担当。先端化学品事業本部長)   |
| 常務取締役     | 得 丸 洋   | (秘書室、C S R・広報部(除くI R)、総務部、法務部、人事・労制部、リスク・コンプライアンス委員会及び社会活動委員会担当)   |
| 取 締 役     | 町 田 幸 雄 | (西村あさひ法律事務所弁護士)  |
| 取 締 役     | 織 朱 實   | (関東学院大学法学部准教授)   |
| 取 締 役     | 田 中 哲 二 |  |
| 常勤監査役     | 山 本 律 夫 |  |
| 常勤監査役     | 竹 下 安 郎 |  |
| 監 査 役     | 伊集院 功   | (長島・大野・常松法律事務所顧問)  |
| 監 査 役     | 村 本 久 夫 | (中央三井信託銀行株式会社特別顧問)   |
| 監 査 役     | 門 脇 英 晴 | (株式会社日本総合研究所理事長)   |

(注) 1. (代)は、代表取締役であります。

2. 取締役のうち町田幸雄氏、織朱實氏及び田中哲二氏は、社外取締役であります。

3. 監査役のうち伊集院功氏、村本久夫氏及び門脇英晴氏は、社外監査役であります。

4. 取締役織朱實氏は、2008年4月1日をもって関東学院大学法学部教授に就任しております。

## (2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                      | 支 給 人 員      | 支 給 額              |
|--------------------------|--------------|--------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 13名<br>( 3名) | 563百万円<br>( 28百万円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 5名<br>( 3名)  | 95百万円<br>( 26百万円)  |
| 合 計<br>(う ち 社 外 役 員)     | 18名<br>( 6名) | 658百万円<br>( 54百万円) |

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、月額60百万円以内と決議しております。  
 2. 監査役の報酬額は、2005年6月28日開催の第8期定時株主総会において、月額11百万円以内と決議しております。  
 3. 上記の支給額には、2008年6月25日開催の第11期定時株主総会において付議する以下の取締役賞与が含まれております。

取締役 9名 66百万円

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の会社の業務執行者との兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

監査役門脇英晴氏は、株式会社日本総合研究所の理事長であります。なお、同社と当社との間には取引関係はありません。

### ② 他の株式会社の社外役員との兼任状況

監査役伊集院功氏は、ファイザー株式会社、日本ストライカー・ホールディング株式会社及び日本ムーク株式会社の社外監査役であります。

監査役村本久夫氏は、株式会社名鉄レジャックの社外取締役であります。

監査役門脇英晴氏は、三井物産株式会社の社外監査役であります。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

#### a. 取締役会及び監査役会への出席状況

|             | 取締役会 (14回開催)               | 監査役会 (19回開催)               |
|-------------|----------------------------|----------------------------|
|             | 出 席 回 数                    | 出 席 回 数                    |
| 取締役 町 田 幸 雄 | 13回                        | —                          |
| 取締役 織 朱 實   | 11回                        | —                          |
| 取締役 田 中 哲 二 | 11回<br>(同氏の就任後、取締役会は11回開催) | —                          |
| 監査役 伊集院 功   | 13回                        | 18回                        |
| 監査役 村 本 久 夫 | 11回<br>(同氏の就任後、取締役会は11回開催) | 13回<br>(同氏の就任後、監査役会は13回開催) |
| 監査役 門 脇 英 晴 | 10回<br>(同氏の就任後、取締役会は11回開催) | 12回<br>(同氏の就任後、監査役会は13回開催) |

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役町田幸雄氏は、法的知識及び豊富な法曹界での経験に基づき、主にコンプライアンス推進の観点から発言を行っております。
- ・取締役織朱實氏は、環境関連の専門知識と経験に基づき、主にレスポンシブル・ケア及び社会とのコミュニケーション推進の観点から発言を行っております。
- ・取締役田中哲二氏は、金融政策関連の専門知識及び中央アジア・中国を中心とする各方面での豊富な経験に基づき、主に経営の方向性確認の観点から発言を行っております。
- ・監査役伊集院功氏は、法的知識及び豊富な法曹界での経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。
- ・監査役村本久夫氏は、行政機関における財政・税務の業務及び金融機関の経営に長年携わってきたことから、経営全般にわたる広い知識と経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。
- ・監査役門脇英晴氏は、金融機関の経営に長年携わってきたことから、経営全般にわたる広い知識と経験に基づき、当社の業務執行における適正性確保の観点から発言を行っております。

c. 不当又は不正な業務の執行の予防のために行った行為及び発生後の対応

当社は、ガス用ポリエチレン管及び同継手のガス事業者向け販売価格を他の事業者と共同して決定していたとして、2007年6月29日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。

社外取締役の3氏及び社外監査役の3氏は、日頃から取締役会等の場において法令・ルール遵守の視点に立った発言を行っており、本件に関しては、事実関係の調査及びコンプライアンスの再徹底について助言及び確認を行いました。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

3. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

あずさ監査法人

(注)あずさ監査法人は、2008年6月25日開催の第11期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任することとなりました。

## (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額     |         | 合 計    |
|-------------------------------------|---------|---------|--------|
|                                     | 新日本監査法人 | あずさ監査法人 |        |
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 32百万円   | 35百万円   | 67百万円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 100百万円  | 77百万円   | 178百万円 |

- (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。なお、国内子会社につきましては、新日本監査法人又はあずさ監査法人のいずれかが会計監査人となっております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

## (3) 非監査業務の内容

当社は、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、新日本監査法人及びあずさ監査法人より指導、助言等を受けております。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人がその適格性又は独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると判断したときその他必要がある場合、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が、職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったときその他の会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する場合であって、職務を適切に遂行することが困難と判断したときは、会計監査人を解任し、又は会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とするよう取締役に対し請求します。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、いずれの会計監査人とも会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

## 4. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 業務執行を行う取締役は、取締役会規則に従い、重要な業務執行については、取締役会の承認を求めるほか、業務執行に際して認識した、法令・定款違反及び重大な損害が発生したこと又は発生する可能性、自己の行った重要な業務執行その他業務執行に係る重要な事実を取締役会における報告その他の方法により取締役・監査役に報告する。

- ② 取締役会に付議すべき事項のうち事前審議を要する事項及び業務執行に関する重要事項を審議するための機関として「経営会議」を設置し、適正かつ効率的な意思決定が可能な体制を構築する。なお、同会議には監査役が出席し、必要などときには意見を述べるができることとする。
- ③ 社内組織として内部統制推進室を設置し、予め経営会議で審議し策定した年間監査計画に基づき、関係会社を含む当社グループの会計及び業務の監査を実施するとともに、結果について経営会議に報告する。
- ④ 社員を対象とした法令・ルール遵守教育を定期的実施する。
- ⑤ 社員が業務を遂行する上で法令・ルール遵守の観点から特に注意を払わなければならない事項について、ポイントをまとめたガイドブックを作成して全社員に配布・周知し、法令・ルール遵守の徹底を図る。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規則その他の社則に従い、文書又は電磁的記録により作成・保存・管理するものとし、これにより取締役の職務執行に係る情報へのアクセスを確保する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスクを早期に発見し、リスク顕在化を未然に防止するために、「三井化学グループリスク管理システム」に従い、社長を最高責任者とするライン業務においてリスク管理に関するP D C Aを着実に実施し、日常的に関係会社を含めたグループリスクの未然防止を確実にける体制をとる。また、リスク管理規則に基づき、リスク管理方針等を審議し、リスク管理システムを維持、運営するため、担当取締役を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を設置する。
- ② リスクの顕在化により、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機が発生した場合に備え、予め想定される危機に対して、迅速かつ的確な対応を図るための体制を整える。
- ③ 社員が定期的にリスク管理教育を受講し、リスクの報告・相談窓口である「リスクホットライン」への通報が行える体制を整える。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会規則その他の社則に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に取締役の職務の執行が行われる体制をとる。
- ② 取締役会では経営に関する重要事項について意思決定するとともに、各取締役の業務執行を監督する。また、経営監督機能と業務執行機能の役割分担の明確化を図るため、執行役員制度を導入する。この体制において取締役会は、経営監督機能と全社戦略の策定機能をもつので、事業運営実態との乖離を招かないよう、業務執行取締役を置く。

**(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社ごとにその運営管理を担当する部署（所管部門）を定める。所管部門は、当該子会社の管理を適切に行うために、当社の経営方針及び所管部門の経営戦略の周知・徹底、当該子会社の経営状況の把握等を行う。
- ② 子会社に派遣された監査役が監査を実施するとともに、当社の内部統制推進室が定期的に監査を実施し、業務処理が適正に行われていることを確認する。当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

監査役の職務を補助するために、監査役直属の法務・経理等の専門知識を有する専任の社員を置く。

**(7) 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役職務を補助する社員は、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。当該社員の配置・異動にあたって監査役の意思が反映される体制をとる。

**(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 取締役及び社員は、監査役監査規則その他の社則に従い、監査役が報告を要請した事項、内部監査部門が行った内部監査の結果、重要なリスク情報、当社グループに重大な影響を及ぼす可能性のある危機情報等を監査役に報告する。
- ② 監査役は、会計監査人より年間監査計画の説明を受け、確認を行うとともに、監査結果の報告を受ける。

**(9) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、取締役会のみならず、社内での重要な諸会議に出席する。また、社長等との間で定期的に意見交換を行う場を持つ。
- ② 監査役は、業務執行取締役の決裁書及び重要な諸会議の議事録の回付を受け、確認する。
- ③ 監査役は、会計監査人との間及び内部統制推進室との間で、それぞれの年間監査計画、監査結果等につき意見交換を行うなど、相互に連携を図り監査を実施する。

**5. 株式会社の支配に関する基本方針**

**(1) 基本方針の内容**

当社は、当社の株主の在り方は、当社株式の市場における自由な取引を通じて決せられるものであり、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合にこれに応じるべきか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。



しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株式の買付を強行するといった動きが顕在化しつつあります。こうした大量買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大量買付行為又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

そのため、当社株券等に対する大量買付が行われた際に、かかる大量買付に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保すること、株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止し、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、当社株券等の大量買付行為に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することにつき、2007年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。

## (2) 基本方針の実現に資する取組み

当社の企業価値の源泉は、高機能・高品質な製品の開発を可能とする高い技術力にあります。当社は、これをより一層強化して中長期的な企業価値向上のための基盤とすべく、①機能材料、先端化学品、基礎化学品等の「コア事業における技術開発」、②化学の最先端領域を開拓する「次世代技術の研究」、③産学共同研究等で共創の場を広げる「知の総合化」といったR&D戦略を策定・実践しております。また、こうした技術の維持・活用には、高度な専門性を有する有能な人材が不可欠です。当社は、従業員との間で長年にわたり醸成された深い信頼関係の下、こうした有能な人材の育成・確保に努めております。

さらに、当社は、企業としての社会的責任を全うし、広く社会からの信頼を確保していくことが、企業価値の持続的向上のためには必要不可欠と考えております。中でも、コーポレート・ガバナンスの充実是最も重要な課題と認識しており、社外取締役の選任、監査役機能の重視、内部統制システムの構築・推進、リスク・コンプライアンス委員会活動の強化などの諸施策を推進しております。また、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーからの信頼を一層高めるため、環境・安全・品質の確保、社会貢献活動、法令・ルール遵守の徹底等のCSR活動の更なる充実・強化に努めております。

### (3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

#### ① 本プランの概要

##### a. 本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、まず、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社株券等に対する買付等（下記②本プランの発動に係る手続の概要 a. に定義されます。以下同じ。）が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めております。

##### b. 新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、当社取締役会の恣意的判断を排するため、当社社外取締役、当社社外監査役又は社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で、当社経営陣から独立した者3名以上から構成される独立委員会（以下「独立委員会」といいます。）の判断を経るとともに、株主に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

##### c. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主による本新株予約権の行使により、又は当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

#### ② 本プランの発動に係る手続の概要

##### a. 対象となる買付等

本プランにおいては、本新株予約権は、次の(a)若しくは(b)に該当する買付又はこれに類似する行為（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされたときに、本プランに定められる手続に従い無償割当てがなされることとなります。

(a) 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

(b) 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

## b. 買付者等に対する情報提供の要求

上記 a. に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社に対して、買付者等の詳細や買付等の目的、方法及び内容等、買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を、当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、上記の買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、自ら又は当社取締役会等を通じて本必要情報を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、本必要情報を追加的に提供していただきます。

## c. 買付等の内容の検討、買付者等との交渉及び代替案の提示

買付者等及び当社取締役会から情報、資料等の提供が充分になされた場合、独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。

独立委員会は、独立委員会検討期間内において買付者等及び当社取締役会から提供された情報、資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討及び買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集、比較検討等を行います。また、独立委員会は、必要があれば、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために、自ら又は当社取締役会等を通じて当該買付者等と協議・交渉を行うものとし、また、株主に対する当社の代替案の提示を行うものとします。

買付者等は、独立委員会が、独立委員会検討期間において、自ら又は当社取締役会等を通じて、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。なお、買付者等は、独立委員会検討期間が終了するまでは、買付等を開始することはできないものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、独立委員会は、自ら又は当社取締役会等を通じて、買付説明書の提出の事実及びその概要並びに本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で株主に対する情報開示を行います。

## d. 独立委員会における判断方法

独立委員会は、買付者等が出現した場合において、以下の手続に従い、当社取締役会に対する勧告を行うものとします。

(a) 独立委員会が本プランの発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が上記 b. 又は c. に規定する手続を遵守しなかった場合、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が、株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取りを要求する行為であるなど、当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがあると判断した場合、強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合などには、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(b) 独立委員会が本プランの不発動を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれはないと判断した場合、又は当社取締役会が独立委員会の要求にかかわらず意見又は独立委員会が要求する情報、資料等を所定期間内に提示しなかった場合には、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

なお、独立委員会が当社取締役会に対して上記に定める勧告をした場合その他独立委員会が適切と考える場合には、独立委員会は、当該勧告の事実とその概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

e. 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会から上記勧告を受けた場合には、これを最大限尊重して速やかに、本新株予約権無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止及び本新株予約権の無償取得を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。

当社取締役会は、上記取締役会決議を行った場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

③ 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、2007年6月26日開催の第10期定時株主総会の終結の時から2010年3月期（2009年度）の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとします。本プランに基づいて本新株予約権の無償割当てを行う場合には、この期間内に当社取締役会においてその決議を行うものとします。

④ 本プランの廃止及び修正・変更等

本プランの導入後、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。従って、本プランは、株主の意向に従ってこれを廃止させることが可能です。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プラン導入の承認に係る株主総会決議の趣旨に反しない範囲で、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正・変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は修正・変更された場合には、当該廃止又は修正・変更の事実及び（修正・変更の場合には）修正・変更内容その他当社取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

**(4) 本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由**

**① 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること**

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）を完全に充足しております。

**② 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること**

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されたものです。

**③ 株主意思を重視するものであること**

本プランは、2007年6月26日開催の第10期定時株主総会において承認可決されたことをもって導入したものです。また、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、本プランの消長には、株主の意向が反映されることとなっております。

**④ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示**

当社は、本プランの導入にあたり、当社取締役会の恣意的判断を排除し、株主のために本プランの発動等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。

当社株式に対して買付等がなされた場合には、独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するか否か等の実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役会が恣意的に本プランの発動等の運用を行うことのないよう、厳しく監視するとともに、同委員会の判断の概要については株主に情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

⑤ 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

⑥ 第三者専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができることとされており、これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

⑦ 当社取締役の任期は1年としたこと

当社は、取締役の任期を2年から1年に短縮する内容を含む定款変更につき、2007年6月26日開催の第10期定時株主総会に付議し、承認可決されました。こうした取締役任期の短縮により、毎年の取締役の選任を通じて、本プランにつき、株主の意向を反映させることが可能となります。

⑧ デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けた者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

6. 会社の現況についてのご報告は、次により記載しております。

(1) 百万円単位の記載金額は、百万円未満四捨五入により表示しております。

(2) 千株単位の株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。

# 連結貸借対照表

2008年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目              | 金 額              |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  | <b>1,469,248</b> | <b>負 債 の 部</b>   | <b>905,021</b>   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>726,361</b>   | <b>流 動 負 債</b>   | <b>569,560</b>   |
| 現金及び預金          | 22,182           | 支払手形及び買掛金        | 239,542          |
| 受取手形及び売掛金       | 332,953          | 短期借入金            | 96,329           |
| 棚卸資産            | 269,229          | 1年以内返済長期借入金      | 16,838           |
| 繰延税金資産          | 18,268           | コマーシャル・ペーパー      | 80,000           |
| その他             | 84,187           | 1年以内償還社債         | 20,022           |
| 貸倒引当金           | △ 458            | 未払法人税等           | 15,513           |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>742,887</b>   | 役員賞与引当金          | 122              |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>564,805</b>   | 修繕引当金            | 8,703            |
| 建物及び構築物         | 121,844          | その他              | 92,491           |
| 機械装置及び運搬具       | 209,273          | <b>固 定 負 債</b>   | <b>335,461</b>   |
| 土地              | 172,140          | 社 債              | 153,033          |
| 建設仮勘定           | 50,448           | 長期借入金            | 119,750          |
| その他             | 11,100           | 繰延税金負債           | 4,396            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>22,327</b>    | 退職給付引当金          | 33,564           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>155,755</b>   | 役員退職慰労引当金        | 369              |
| 投資有価証券          | 118,745          | 修繕引当金            | 4,874            |
| 長期貸付金           | 1,584            | 環境対策引当金          | 11,106           |
| 繰延税金資産          | 18,299           | その他              | 8,369            |
| その他             | 19,161           | <b>純 資 産 の 部</b> | <b>564,227</b>   |
| 貸倒引当金           | △ 2,034          | <b>株 主 資 本</b>   | <b>479,570</b>   |
| <b>合 計</b>      | <b>1,469,248</b> | 資 本 金            | 103,226          |
|                 |                  | 資 本 剰 余 金        | 69,238           |
|                 |                  | 利 益 剰 余 金        | 326,932          |
|                 |                  | 自 己 株 式          | △ 19,826         |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>20,474</b>    |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 19,125           |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益          | 39               |
|                 |                  | 為替換算調整勘定         | 1,310            |
|                 |                  | <b>少数株主持分</b>    | <b>64,183</b>    |
|                 |                  | <b>合 計</b>       | <b>1,469,248</b> |

# 連結損益計算書

自 2007年4月 1日  
至 2008年3月31日

(単位：百万円)

| 科 目          | 金      | 額         |
|--------------|--------|-----------|
| 売上高          |        | 1,786,680 |
| 売上原価         |        | 1,509,308 |
| 売上総利益        |        | 277,372   |
| 販売費及び一般管理費   |        | 200,196   |
| 営業利益         |        | 77,176    |
| 営業外収益        |        |           |
| 受取利息及び配当金    | 3,972  |           |
| 持分法による投資利益   | 5,947  |           |
| その他          | 9,814  | 19,733    |
| 営業外費用        |        |           |
| 支払利息         | 9,512  |           |
| その他          | 21,251 | 30,763    |
| 経常利益         |        | 66,146    |
| 特別利益         |        |           |
| 固定資産売却益      | 2,443  |           |
| 投資有価証券売却益    | 187    |           |
| その他          | 266    | 2,896     |
| 特別損失         |        |           |
| 固定資産整理損失     | 5,280  |           |
| 減損損失         | 719    |           |
| 関連事業損失       | 2,871  |           |
| 投資有価証券売却損    | 347    |           |
| 環境対策費用       | 11,746 |           |
| 事業撤退損失       | 2,556  |           |
| その他          | 970    | 24,489    |
| 税金等調整前当期純利益  |        | 44,553    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,067 |           |
| 法人税等調整額      | △ 637  | 19,430    |
| 少数株主利益       |        | 292       |
| 当期純利益        |        | 24,831    |



# 連結株主資本等変動計算書

自 2007年4月 1日  
至 2008年3月31日

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|---------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 2007年 3月31日 残高      | 103,226 | 69,257    | 311,703   | △18,280 | 465,906     |
| 当 期 変 動 額           |         |           |           |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当         |         |           | △ 9,256   |         | △ 9,256     |
| 当 期 純 利 益           |         |           | 24,831    |         | 24,831      |
| 自 己 株 式 の 取 得       |         |           |           | △ 1,809 | △ 1,809     |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         | △ 19      | △ 22      | 263     | 222         |
| 持分法の適用範囲の変動         |         |           | △ 324     |         | △ 324       |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | -       | △ 19      | 15,229    | △ 1,546 | 13,664      |
| 2008年 3月31日 残高      | 103,226 | 69,238    | 326,932   | △19,826 | 479,570     |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                 |                        | 少 数 株 主 持 分 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|----------------------------|---------------|-----------------|------------------------|-------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 為 替 換 算 調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |             |           |
| 2007年 3月31日 残高      | 34,290                     | 21            | 4,292           | 38,603                 | 65,743      | 570,252   |
| 当 期 変 動 額           |                            |               |                 |                        |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当         |                            |               |                 |                        |             | △ 9,256   |
| 当 期 純 利 益           |                            |               |                 |                        |             | 24,831    |
| 自 己 株 式 の 取 得       |                            |               |                 |                        |             | △ 1,809   |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                            |               |                 |                        |             | 222       |
| 持分法の適用範囲の変動         |                            |               |                 |                        |             | △ 324     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | △15,165                    | 18            | △2,982          | △18,129                | △ 1,560     | △ 19,689  |
| 当 期 変 動 額 合 計       | △15,165                    | 18            | △2,982          | △18,129                | △ 1,560     | △ 6,025   |
| 2008年 3月31日 残高      | 19,125                     | 39            | 1,310           | 20,474                 | 64,183      | 564,227   |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

・連結子会社の数 63社

・主な連結子会社の名称

㈱プライムポリマー、三井化学ポリウレタン㈱、Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.、  
Siam Mitsui PTA Co.,Ltd.

当期より、Mitsui Prime Advanced Composites India PVT Ltd.他1社を設立等に伴い連結の範囲に含め、三池染料㈱他8社を合併等に伴い連結の範囲から除外しております。

#### (2) 非連結子会社の状況

四国トーセロ㈱他12社の非連結子会社は、小規模会社であり、かつ総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 38社

・主な持分法適用会社の名称

三井・デュボン ポリケミカル㈱、P.T. Amoco Mitsui PTA Indonesia

当期より、日本ジーイープラスチック㈱他8社については株式売却等に伴い持分法の適用対象から除外しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

MTK Chemicals Pte Ltd.他4社の非連結子会社及び関連会社は、清算状態等であり重要性が乏しいため、持分法の適用対象から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、作新工業㈱、Mitsui Chemicals America, Inc.、Mitsui Hygiene Materials Thailand Co.,Ltd.、Mitsui Phenols Singapore Pte Ltd.、Siam Mitsui PTA Co.,Ltd.他22社の決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有 価 証 券

- ・満期保有目的の債券
- ・その他有価証券  
時価のあるもの

償却原価法（定額法）

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

主として移動平均法による原価法

時価法

主として後入先出法による低価法

時価のないもの

###### ② デリバティブ

###### ③ 棚 卸 資 産

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有 形 固 定 資 産

主として定率法（ただし、建物については、定額法）

（会計方針の変更）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当期より2007年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期の減価償却費は1,872百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ1,848百万円減少しております。

（追加情報）

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期の減価償却費は993百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ967百万円減少しております。

###### ② 無 形 固 定 資 産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸 倒 引 当 金

当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権

については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、一括で費用処理しているほか、一部の連結子会社においてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社及び一部の国内連結子会社は、役員退職慰労金の制度を廃止しております。

当期から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日）の適用に伴い、前期末における当社及び一部の国内連結子会社の「役員退職慰労引当金」の残高を、「長期未払金」に振替えております。

なお、当期末残高520百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

⑤ 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。

⑥ 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。

（追加情報）

環境対策工事等について、具体的な実施計画が当期において策定されたことに伴い、引当金を計上することといたしました。

この結果、当期の税金等調整前当期純利益は11,106百万円減少しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 繰延資産の処理方法

原則として支出時に全額費用として処理しております。

② リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- ③ ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たすため、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
- ④ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、20年以内の適切な償却期間で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

|               |                       |              |
|---------------|-----------------------|--------------|
| 1. 担保に供している資産 | 有形固定資産                | 15,474百万円    |
|               | 無形固定資産                | 110百万円       |
|               | 投資有価証券                | 10百万円        |
|               | その他（投資その他の資産）         | 46百万円        |
|               | 計                     | 15,640百万円    |
| 担保に係る債務の金額    | 短期借入金                 | 516百万円       |
|               | 長期借入金<br>（含1年以内返済予定額） | 3,671百万円     |
|               | その他（流動負債）             | 13百万円        |
|               | 計                     | 4,200百万円     |
|               | 2. 有形固定資産の減価償却累計額     | 1,049,667百万円 |
| 3. 保証債務等      | 保証債務                  | 10,839百万円 ※  |
|               | 保証予約                  | 637百万円       |
|               | 計                     | 11,476百万円    |

※うち289百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

また、うち946百万円については、他者の保証債務に対し当社が再保証しているものです。

|            |       |
|------------|-------|
| 4. 受取手形割引高 | 38百万円 |
|------------|-------|

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前期末の株式数   | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数   |
|-------|-----------|---------|---------|-----------|
| 普通株式  | 792,020千株 | －千株     | －千株     | 792,020千株 |

2. 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 前期末の株式数  | 当期増加株式数 | 当期減少株式数 | 当期末の株式数  |
|-------|----------|---------|---------|----------|
| 普通株式  | 20,408千株 | 2,176千株 | 296千株   | 22,288千株 |

(注) 自己株式の増減数の主な内訳は次のとおりです。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 単元未満株式の買取りによる増加   | 1,255千株 |
| 株式買取請求に基づく取得による増加 | 921千株   |
| 単元未満株式の売渡しによる減少   | 296千株   |

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

① 2007年6月26日開催の第10期定時株主総会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 4,630百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 6.00円      |
| ・基準日      | 2007年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2007年6月27日 |

② 2007年11月9日開催の取締役会決議による配当に関する事項

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 4,626百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 6.00円      |
| ・基準日      | 2007年9月30日 |
| ・効力発生日    | 2007年12月4日 |

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

① 2008年6月25日開催の第11期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

|           |            |
|-----------|------------|
| ・配当金の総額   | 4,618百万円   |
| ・1株当たり配当額 | 6.00円      |
| ・基準日      | 2008年3月31日 |
| ・効力発生日    | 2008年6月26日 |

(1株当たり情報に関する注記)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 649.63円 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 32.22円  |

## (ご 参 考)

### 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

自 2007年4月 1日

至 2008年3月31日

(単位：億円)

| 科 目                      | 金 額  |
|--------------------------|------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー         | 924  |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー         | △782 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー         | △287 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額         | △ 1  |
| 現金及び現金同等物の増減額            | △146 |
| 現金及び現金同等物の期首残高           | 404  |
| 連結範囲の変更等に伴う現金及び現金同等物の調整額 | △ 3  |
| 現金及び現金同等物の期末残高           | 255  |

(注)金額は、億円未満四捨五入により表示しております。

# 貸借対照表

2008年3月31日現在

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>資 産 の 部</b>  | <b>1,045,534</b> | <b>負 債 の 部</b> | <b>677,405</b>   |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>394,640</b>   | <b>流 動 負 債</b> | <b>399,851</b>   |
| 現金及び預金          | 1,270            | 買掛金            | 149,063          |
| 受取手形            | 340              | 短期借入金          | 42,229           |
| 売掛金             | 198,613          | コマーシャル・ペーパー    | 80,000           |
| 製品・商品           | 68,368           | 1年以内償還社債       | 20,000           |
| 原材料             | 21,877           | 未払金            | 46,534           |
| 仕掛品             | 1,117            | 未払費用           | 10,186           |
| 貯蔵品             | 9,314            | 未払法人税等         | 269              |
| 前払費用            | 2,010            | 預り金            | 45,291           |
| 繰延税金資産          | 9,623            | 役員賞与引当金        | 71               |
| 未収入金            | 73,152           | 修繕引当金          | 5,159            |
| その他の入金          | 9,038            | 債務保証等損失引当金     | 833              |
| 貸倒引当金           | △ 82             | その他の負債         | 216              |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>650,894</b>   | <b>固 定 負 債</b> | <b>277,554</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>325,913</b>   | 社債             | 150,000          |
| 建物              | 52,874           | 長期借入金          | 81,000           |
| 構築物             | 24,097           | 退職給付引当金        | 28,786           |
| 機械装置            | 69,613           | 修繕引当金          | 2,417            |
| 車両運搬具           | 393              | 環境対策引当金        | 11,106           |
| 工具器具備品          | 6,078            | その他の負債         | 4,245            |
| 土地              | 139,775          | <b>純資産の部</b>   | <b>368,129</b>   |
| 建設仮勘定           | 33,083           | <b>株 主 資 本</b> | <b>350,563</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>8,216</b>     | 資本金            | 103,226          |
| 特許権及び技術使用権      | 540              | 資本剰余金          | 71,956           |
| 諸利用権            | 884              | 資本準備金          | 71,956           |
| ソフトウェア          | 6,792            | <b>利益剰余金</b>   | <b>195,207</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>316,765</b>   | 利益準備金          | 12,506           |
| 投資有価証券          | 62,836           | その他利益剰余金       | 182,701          |
| 関係会社株式          | 215,403          | 固定資産圧縮積立金      | 4,320            |
| 関係会社出資金         | 3,354            | 配当引当積立金        | 10,000           |
| 長期貸付金           | 1,487            | 別途積立金          | 148,070          |
| 長期前払費用          | 2,375            | 繰越利益剰余金        | 20,311           |
| 繰延税金資産          | 21,694           | <b>自 己 株 式</b> | <b>△ 19,826</b>  |
| その他の入金          | 14,562           | 評価・換算差額等       | 17,566           |
| 貸倒引当金           | △ 4,946          | その他有価証券評価差額金   | 17,545           |
|                 |                  | 繰延ヘッジ損益        | 21               |
| <b>合 計</b>      | <b>1,045,534</b> | <b>合 計</b>     | <b>1,045,534</b> |



# 損 益 計 算 書

自 2007年4月 1日  
至 2008年3月31日

(単位：百万円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 1,034,887 |
| 売 上 原 価               |         | 916,811   |
| 売 上 総 利 益             |         | 118,076   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 98,306    |
| 営 業 利 益               |         | 19,770    |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 15,012  |           |
| そ の 他                 | 6,153   | 21,165    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 5,701   |           |
| そ の 他                 | 13,343  | 19,044    |
| 経 常 利 益               |         | 21,891    |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,056   |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 25      |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 益     | 894     |           |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益     | 1,904   |           |
| そ の 他                 | 267     | 5,146     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 整 理 損         | 3,493   |           |
| 関 係 会 社 株 式 売 却 損     | 2,286   |           |
| 関 連 事 業 損 失           | 2,903   |           |
| 環 境 対 策 費 用           | 11,746  |           |
| 事 業 撤 退 損 失           | 2,556   |           |
| そ の 他                 | 915     | 23,899    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 3,138     |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 143     |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △ 3,526 | △ 3,383   |
| 当 期 純 利 益             |         | 6,521     |

# 株主資本等変動計算書

自 2007年4月 1日  
至 2008年3月31日

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                |              |           |                |              |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|----------------|--------------|-----------|----------------|--------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                |              | 利 益 剰 余 金 |                |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                         |         | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
| 2007年 3月31日 残高          | 103,226 | 71,956    | 19             | 71,975       | 12,506    | 185,458        | 197,964      | △18,280 | 354,885     |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                |              |           |                |              |         |             |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                |              |           | △ 9,256        | △ 9,256      |         | △ 9,256     |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                |              |           | 6,521          | 6,521        |         | 6,521       |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                |              |           |                |              | △ 1,809 | △ 1,809     |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | △19            | △ 19         |           | △ 22           | △ 22         | 263     | 222         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |                |              |           |                |              |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | △19            | △ 19         | -         | △ 2,757        | △ 2,757      | △ 1,546 | △ 4,322     |
| 2008年 3月31日 残高          | 103,226 | 71,956    | -              | 71,956       | 12,506    | 182,701        | 195,207      | △19,826 | 350,563     |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |               |            | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------|---------------|------------|-----------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 2007年 3月31日 残高          | 32,113          | 14            | 32,127     | 387,012   |
| 当 期 変 動 額               |                 |               |            |           |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |               |            | △ 9,256   |
| 当 期 純 利 益               |                 |               |            | 6,521     |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                 |               |            | △ 1,809   |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                 |               |            | 222       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △14,568         |               | △14,561    | △ 14,561  |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △14,568         |               | △14,561    | △ 18,883  |
| 2008年 3月31日 残高          | 17,545          |               | 17,566     | 368,129   |

(注) その他利益剰余金の内訳

|                 | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却積立金 | 配当引当積立金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 | 合 計     |
|-----------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 2007年 3月31日 残高  | 4,429     | 10      | 10,000  | 139,070   | 31,949  | 185,458 |
| 当 期 変 動 額       |           |         |         |           |         |         |
| 剰 余 金 の 配 当     |           |         |         |           | △ 9,256 | △ 9,256 |
| 当 期 純 利 益       |           |         |         |           | 6,521   | 6,521   |
| 自 己 株 式 の 処 分   |           |         |         |           | △ 22    | △ 22    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩    | △ 109     |         |         |           | 109     | -       |
| 特別償却積立金の取崩      |           | △10     |         |           | 10      | -       |
| 別 途 積 立 金 の 積 立 |           |         |         | 9,000     | △ 9,000 | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計   | △ 109     | △10     | -       | 9,000     | △11,638 | △ 2,757 |
| 2008年 3月31日 残高  | 4,320     | -       | 10,000  | 148,070   | 20,311  | 182,701 |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産

製品・商品、原料材料、仕掛品

後入先出法による低価法

貯蔵品

市場開発品及び包装材料

後入先出法による低価法

補修用に使用される貯蔵品

移動平均法による原価法

その他貯蔵品

最終取得原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法（ただし、建物については、定額法）

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当期より2007年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期の減価償却費は1,293百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,283百万円減少しております。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した期の翌期より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べ、当期の減価償却費は666百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ657百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当期末現在に有する金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員の賞与の支出に備えるため、当期末における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、一括で費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

(4) 修繕引当金

製造設備等の定期修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当期末に負担すべき費用を計上しております。

(5) 債務保証等損失引当金

債務保証等に係る損失に備えるため、当期末における損失見込額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

環境対策を目的とした支出に備えるため、当期末における支出見込額を計上しております。

(追加情報)

環境対策工事等について、具体的な実施計画が当期において策定されたことに伴い、引当金を計上することとしました。

この結果、当期の税引前当期純利益は11,106百万円減少しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(2) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たすため、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

#### (4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (追加情報)

当期から「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（監査・保証実務委員会報告第42号 改正 平成19年4月13日）の適用に伴い、前期末における「役員退職慰労引当金」の残高を、「長期未払金」に振替えております。

なお、当期末残高514百万円は固定負債の「その他」に含めて表示しております。

#### (貸借対照表に関する注記)

|                   |      |             |
|-------------------|------|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 |      | 606,771百万円  |
| 2. 保証債務等          | 保証債務 | 27,476百万円 ※ |
|                   | 保証予約 | 7,079百万円    |
|                   | 計    | 34,555百万円   |

※うち345百万円については、当社の保証に対し他者から再保証を受けております。

また、うち946百万円については、他者の保証債務に対し当社が再保証しているものです。

|                   |        |            |
|-------------------|--------|------------|
| 3. 関係会社に対する金銭債権債務 | 短期金銭債権 | 136,533百万円 |
|                   | 長期金銭債権 | 4,123百万円   |
|                   | 短期金銭債務 | 112,571百万円 |
|                   | 長期金銭債務 | 509百万円     |

#### (損益計算書に関する注記)

|              |       |            |
|--------------|-------|------------|
| 1. 関係会社との取引高 |       |            |
| 営業取引高        | 売上高   | 380,692百万円 |
|              | 仕入高   | 378,835百万円 |
| 営業取引以外の取引高   | 受取利息  | 63百万円      |
|              | 支払利息  | 297百万円     |
|              | 賃貸料収入 | 1,381百万円   |
|              | 資産譲渡高 | 163百万円     |
|              | 資産購入高 | 25,204百万円  |

#### (株主資本等変動計算書に関する注記)

|                  |             |
|------------------|-------------|
| 1. 当期末における自己株式の数 | 22,287,515株 |
|------------------|-------------|

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

|                  |         |
|------------------|---------|
| 繰延税金資産           |         |
| 未払賞与否認           | 2,775   |
| 貸倒引当金損金算入限度超過額   | 1,006   |
| 減価償却費損金算入限度超過額   | 4,805   |
| 退職給付引当金損金算入限度超過額 | 18,150  |
| 投資有価証券評価損等否認     | 12,874  |
| 減損会計による減損損失否認    | 3,792   |
| 修繕引当金否認          | 3,076   |
| 環境対策引当金否認        | 4,509   |
| その他              | 7,848   |
| 繰延税金資産小計         | 58,835  |
| 評価性引当額           | △16,748 |
| 繰延税金資産合計         | 42,087  |
| 繰延税金負債           |         |
| その他有価証券評価差額金     | △7,802  |
| 固定資産圧縮積立金        | △2,953  |
| 繰延ヘッジ損益          | △15     |
| 繰延税金負債合計         | △10,770 |
| 繰延税金資産の純額        | 31,317  |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械装置については不織布製造設備及び研究開発用設備の一部、工具器具備品については研究開発用設備、電子計算機及びその周辺機器並びにその他の事務用機器の一部をリース契約により使用しています。

(1株当たり情報に関する注記)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 478.26円 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 8.46円   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2008年5月7日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤吉建二殿

|                        |                     |
|------------------------|---------------------|
| 新 日                    | 本 監 査 法 人           |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 園 マ リ ㊞   |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 須 藤 修 司 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 狩 野 茂 行 ㊞ |
| あ ず                    | さ 監 査 法 人           |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 内 山 英 世 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 徳 田 省 三 ㊞ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公 認 会 計 士 寺 田 昭 仁 ㊞ |

私共監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三井化学株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私共監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井化学株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2008年5月7日

三井化学株式会社

代表取締役社長 藤 吉 建 二 殿

新 日 本 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 園 マ リ ①  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 須 藤 修 司 ①  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 狩 野 茂 行 ①  
業 務 執 行 社 員

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 内 山 英 世 ①  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 徳 田 省 三 ①  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 田 昭 仁 ①  
業 務 執 行 社 員

私共監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三井化学株式会社の2007年4月1日から2008年3月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私共監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私共監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私共監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私共監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私共監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

個別注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記） 2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（会計方針の変更）に記載のとおり、会社は減価償却の方法を変更した。

会社と私共監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2007年4月1日から2008年3月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針及び取組みについては、取締役会等における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、また、子会社に赴き調査いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を準拠すべき基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る、事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、そのための取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

なお、事業報告に記載のとおり、当社は、ガス用ポリエチレン管及び同継手のガス事業者向け販売価格を他の事業者と共同して決定していたとして、2007年6月に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受け、これを応諾いたしました。また、2008年1月、子会社の三井化学ファブロンにおいて、顧客が最終製品で取得しているエコマーク認定等の基準を満たすことができない再生樹脂使用比率で同社製品（ポリプロピレン製発泡シート）を生産・販売していたことが判明し、同社は、当該製品の生産・販売を直ちに停止するとともに、事実関係を公表いたしました。監査役会は、これらに対し再発防止策を含むコンプライアンスの更なる徹底が図られていることを確認しております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人及びあずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人及びあずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2008年5月9日

### 三井化学株式会社 監査役会

常勤監査役 山本 律 夫 ㊟

常勤監査役 竹下 安 郎 ㊟

社外監査役 伊集院 功 ㊟

社外監査役 村本 久 夫 ㊟

社外監査役 門脇 英 晴 ㊟

以上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金を以下のとおり処分いたしたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

当社の剰余金処分は、株主の皆様への利益還元及び内部留保を総合的に勘案し、安定的な配当の継続及び中長期的な視点で連結業績を考慮した利益還元に努めることを基本方針としております。内部留保につきましては、高機能性製品・高成長分野市場・高収益事業に重点を置いた投資等に充当し、業績の向上を図ってまいります。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の経営環境の見通し等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

前期末と同額の1株につき金6円、総額4,618,395,366円といたしたいと存じます。

これにより、当期の配当金は、既に中間配当金としてお支払いいたしました1株につき6円と合わせ、年12円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2008年6月26日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役13名選任の件

取締役全員（13名）の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、取締役13名の選任をお願いするものであります。なお、コーポレート・ガバナンスを充実させ、経営の透明性を高めるため、13名のうち3名は社外取締役候補者としております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当並びに他の法人等の代表状況   | 所有する当社株式の数 |
|-------|-----------------------|--|------------|
| 1     | 中西宏幸<br>(1938年1月8日生)  | 1966年 4月 当社入社<br>1991年 6月 当社取締役<br>1993年 6月 当社常務取締役<br>1996年 6月 当社専務取締役<br>1997年 6月 当社副社長<br>1997年10月 当社代表取締役副社長<br>1999年 6月 当社代表取締役社長<br>2003年 6月 当社代表取締役社長兼会長<br>2005年 6月 当社会長 現在に至る   | 67,000株    |
| 2     | 藤吉建二<br>(1944年2月14日生) | 1969年 4月 当社入社<br>1997年 6月 当社取締役<br>2001年 6月 当社常務取締役<br>2003年 6月 当社専務取締役<br>2005年 6月 当社代表取締役社長 現在に至る  | 39,000株    |
| 3     | 田中稔一<br>(1945年2月7日生)  | 1968年 4月 東洋高压工業(株) (三井東圧化学(株))<br>入社<br>1999年 6月 当社取締役<br>2003年 6月 当社常務取締役<br>2005年 6月 当社代表取締役副社長 現在に至る<br>(社長補佐、経営企画部、<br>グループ経営推進部、支店、<br>Mitsui Chemicals America, Inc.、<br>Mitsui Chemicals Europe GmbH、<br>Mitsui Chemicals Asia Pacific,<br>Ltd.、三井化学(上海)有限公司及<br>びCSR委員会担当。中国総代表) | 23,000株    |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに他の法人等の代表状況  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-------------------------|---|----------------|
| 4         | 山口 彰 宏<br>(1946年2月20日生) | 1976年 3月 三井東圧化学㈱入社<br>1997年 6月 同社取締役 総合研究所副所長<br>1997年10月 当社取締役 研究開発本部機能性材<br>料研究開発センター長<br>1999年 6月 当社取締役 研究開発本部マテリア<br>ルサイエンス研究所長<br>2001年 6月 当社常務取締役 研究開発部門長兼<br>研究開発部門研究開発総務部長<br>2003年 6月 当社常務取締役 研究開発部門長<br>2005年 4月 当社常務取締役 研究開発部門長兼<br>研究開発部門マテリアルサイエンス<br>研究所長<br>2005年 6月 当社専務取締役 研究開発部門長<br>2007年 4月 当社専務取締役 研究本部長<br>現在に至る<br>(研究本部及び知的財産部担当) | 17,000株        |
| 5         | 篠原 善之<br>(1943年7月27日生)  | 1969年 4月 当社入社<br>1999年 6月 当社取締役 樹脂事業本部企画管理<br>部長<br>2000年 6月 当社取締役 樹脂事業本部企画管理<br>部長兼同本部塩化ビニル事業室長<br>2001年 6月 当社取締役 石化事業部門企画管理<br>部長<br>2003年 6月 当社常務執行役員 生産・技術部門<br>長<br>2005年 6月 当社専務取締役 生産・技術部門長<br>2007年 4月 当社専務取締役 生産・技術本部長<br>現在に至る<br>(生産・技術本部、SCM室、購買<br>部、物流部、システム企画部及びレ<br>スポンシブル・ケア委員会担当)   | 15,000株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに他の法人等の代表状況  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------|---|----------------|
| 6         | 佐野景一<br>(1947年8月21日生) | 1970年 4月 当社入社<br>2001年 6月 当社取締役 基礎化学品事業部門合<br>織原料事業部長<br>2003年 6月 当社執行役員 基礎化学品事業グ<br>ループ合織原料事業部長<br>2005年 6月 当社常務取締役 石化事業グループ<br>長<br>2007年 4月 当社常務取締役 基礎化学品事業本<br>部長<br>2007年 6月 当社専務取締役 基礎化学品事業本<br>部長 現在に至る<br>(基礎化学品事業本部担当) | 17,000株        |
| 7         | 梶浦博一<br>(1947年4月22日生) | 1975年 4月 当社入社<br>2003年 6月 当社執行役員 機能化学品事業グ<br>ループ企画管理部長<br>2005年 6月 当社常務取締役<br>2007年 4月 当社常務取締役 機能材料事業本部<br>長<br>2007年 6月 当社専務取締役 機能材料事業本部<br>長 現在に至る<br>(機能材料事業本部担当)  | 14,000株        |
| 8         | 佐野鉦一<br>(1948年8月30日生) | 1971年 4月 当社入社<br>2003年 6月 当社執行役員 財務部長<br>2005年 6月 当社常務取締役<br>2007年 4月 当社常務取締役 内部統制推進室長<br>現在に至る<br>(内部統制推進室、予算管理部、財<br>務部及びC S R ・ 広報部 ( I R ) 担<br>当)  | 18,200株        |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに他の法人等の代表状況  | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|-----------------------|---|----------------|
| 9         | 鈴木基市<br>(1949年5月23日生) | 1973年 4月 三井東圧化学㈱入社<br>2003年 6月 当社執行役員 経営企画部長<br>2005年 6月 当社執行役員 機能化学品事業グループ精密化学品事業部長<br>2007年 4月 当社常務執行役員 先端化学品事業本部長<br>2007年 6月 当社常務取締役 先端化学品事業本部長 現在に至る<br>(先端化学品事業本部担当)  | 8,000株         |
| 10        | 得丸洋<br>(1950年5月22日生)  | 1974年 4月 当社入社<br>2003年 6月 当社執行役員 人事部長兼労制部長<br>2005年 6月 当社執行役員 人事・労制部長<br>2007年 4月 当社常務執行役員<br>2007年 6月 当社常務取締役 現在に至る<br>(秘書室、CSR・広報部(除くIR)、総務部、法務部、人事・労制部、リスク・コンプライアンス委員会及び社会活動委員会担当)   | 10,000株        |
| 11        | 町田幸雄<br>(1942年7月3日生)  | 1969年 4月 検事任官<br>1999年 8月 法務省入国管理局長<br>2000年12月 最高検察庁総務部長<br>2001年 7月 最高検察庁刑事部長<br>2002年 6月 公安調査庁長官<br>2004年 1月 仙台高等検察庁検事長<br>2004年12月 最高検察庁次長検事<br>2005年 7月 検事退官<br>2005年 9月 弁護士登録<br>西村ときわ法律事務所(現、西村あさひ法律事務所)入所 現在に至る<br>2006年 6月 当社取締役 現在に至る | 0株             |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに他の法人等の代表状況   | 所有する当社<br>株式の数 |
|-----------|--------------------------|--|----------------|
| 12        | 織 朱 實<br>(1962年5月24日生)   | 1990年 1月 東京海上火災保険株式会社入社<br>企業リスクコンサルティング室<br>1996年 6月 東京海上リスクコンサルティング株<br>式会社主任研究員<br>2003年 4月 関東学院大学法学部助教授<br>2006年 6月 当社取締役 現在に至る<br>2007年 4月 関東学院大学法学部准教授<br>2008年 4月 関東学院大学法学部教授<br>現在に至る  | 0株             |
| 13        | 田 中 哲 二<br>(1942年6月16日生) | 1967年 4月 日本銀行入行<br>1993年 5月 同行国際局参事<br>1993年10月 日本銀行よりキルギス共和国に派遣<br>(中央銀行最高顧問・大統領特別経<br>済顧問)<br>1995年 4月 中央アジア・キルギス日本センター<br>館長<br>1995年11月 日本銀行考査役<br>1995年12月 キルギス共和国大統領経済顧問及び<br>中央銀行総裁顧問 現在に至る<br>1997年 6月 ウズベキスタン共和国銀行協会特別<br>顧問 現在に至る<br>1998年 2月 株式会社東芝常勤顧問<br>2002年12月 カザフスタン共和国経済・予算計画<br>大臣顧問<br>2003年 2月 国連大学学長上級顧問 現在に至る<br>2005年 6月 中央アジア・コーカサス研究所副理<br>事長兼所長 現在に至る<br>2005年 9月 拓殖大学国際学部客員教授<br>現在に至る<br>2007年 5月 カザフスタン共和国文部科学大臣顧<br>問 現在に至る<br>2007年 6月 当社取締役 現在に至る | 0株             |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 町田幸雄、織朱實及び田中哲二の各氏は、社外取締役候補者であります。
3. 町田幸雄、織朱實及び田中哲二の各氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

(1) 町田幸雄氏

長く検察庁及び法務省にご勤務され、専門の知識を有しておられます。豊富な法曹界でのご経験をもち、当社のコンプライアンス推進に有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(2) 織朱實氏

関東学院大学法学部教授のほか、環境関連の各種審議会委員としてもご活躍され、専門の知識と経験を有しておられます。また、当社初めての女性役員としての立場から、女性の登用推進についても有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

(3) 田中哲二氏

長く日本銀行にご勤務され、現在は国連大学学長上級顧問などを務められるとともに、中央アジア各国の政府及び金融関係団体の顧問などとして幅広くご活躍されています。各方面での豊富なご経験をもち、当社の経営に対し有益なご助言をいただけるものと期待しており、社外取締役として適任であると考えております。

4. 町田幸雄、織朱實及び田中哲二の各氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、町田幸雄及び織朱實の各氏は2年間、田中哲二氏は1年間となります。
5. 当社は、ガス用ポリエチレン管及び同継手のガス事業者向け販売価格を他の事業者と共同して決定していたとして、2007年6月29日に公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けました。
- 社外取締役である町田幸雄、織朱實及び田中哲二の各氏は、日頃から取締役会等の場において法令・ルール遵守の視点に立った発言を行っており、本件に関しては、事実関係の調査及びコンプライアンスの再徹底について助言及び確認を行いました。
6. 現在、当社と町田幸雄、織朱實及び田中哲二の各氏の間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額であります。各氏が再任された場合、当社と各氏の間で当該契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役山本律夫氏の任期が、本定時株主総会終結の時をもって満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)         | 略歴及び他の法人等の代表状況   | 所有する当社株式の数 |
|----------------------|--|------------|
| 戸木秀則<br>(1948年4月6日生) | 1972年 4月 当社入社<br>2005年 6月 当社連結経営企画管理部長<br>2007年 4月 当社理事 グループ経営推進部長<br>2008年 4月 当社社長付 現在に至る | 2,000株     |

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 取締役賞与支給の件

取締役賞与につきましては、全社業績目標の達成状況を基に、単独の当期純利益、繰越利益剰余金及び配当の状況を勘案し、社外取締役を除く取締役12名に対し総額71,500,000円を支給させていただきたいと存じます。

なお、上記の金額は、2008年3月31日現在在任中の取締役9名に対する支給額66,378,000円と、2007年6月26日開催の第10期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名に対する2007年4月から退任時までの分である支給額5,122,000円との合計額であります。

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

# 会場ご案内図

東京都千代田区霞が関三丁目3番2号 新霞が関ビル ロビー階 全社協・灘尾ホール  
TEL.03 (3580) 0988

- |           |               |
|-----------|---------------|
| 地下鉄 銀座線   | 虎ノ門駅より徒歩6分    |
| 日比谷線・千代田線 | 霞ヶ関駅より徒歩8分    |
| 丸ノ内線      | 霞ヶ関駅より徒歩9分    |
| 千代田線・丸ノ内線 | 国会議事堂前駅より徒歩8分 |
| 銀座線・南北線   | 溜池山王駅より徒歩9分   |

J R 新橋駅で銀座線乗り換え、虎ノ門駅下車

